幸のつどいの取り組み
～在宅の重心児の未来の為に～

重症心身障害児通園事業所
デイサービスセンター幸のつどい
児童発達支援管理責任者：中平　武志

平成２７年7月２６日

重症心身障害児(重心児)とは

- **大辞林 第三版の解説**
- **じゅうしょうしんしんしょうがいじ【重症心身障害児】**
- 児童福祉法に規定されている，重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童。一般には，心身の障害の程度がきわめて重く，常時介護を必要とする児童をいう。

幸のつどいの紹介

- 事業所種別：放課後等デイサービス(主たる対象が重心児)
- 事業所名称：重症心身障害児通園事業所ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ幸のつどい
- 定員：５名
- 職員配置：①児童発達支援管理責任者(常駐)
- ②看護師(常駐)
- ③保育士　または　児童指導員(常駐)
- ④嘱託医(非常勤)
- ⑤セラピスト(PT：非常勤)

重症心身障害児通園事業所
デイサービスセンター幸のつどい

建物

メインフロア

１階フロア

送迎車＆リフト

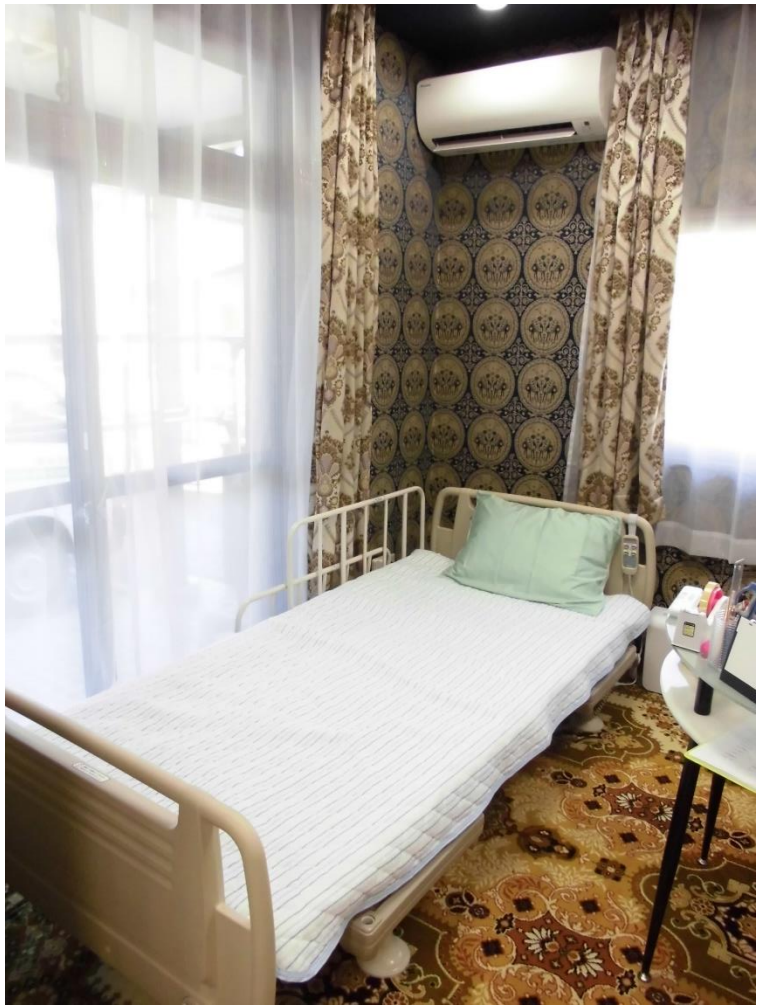

静養室

お風呂

２階フロア

在宅の重心児の置かれている環境

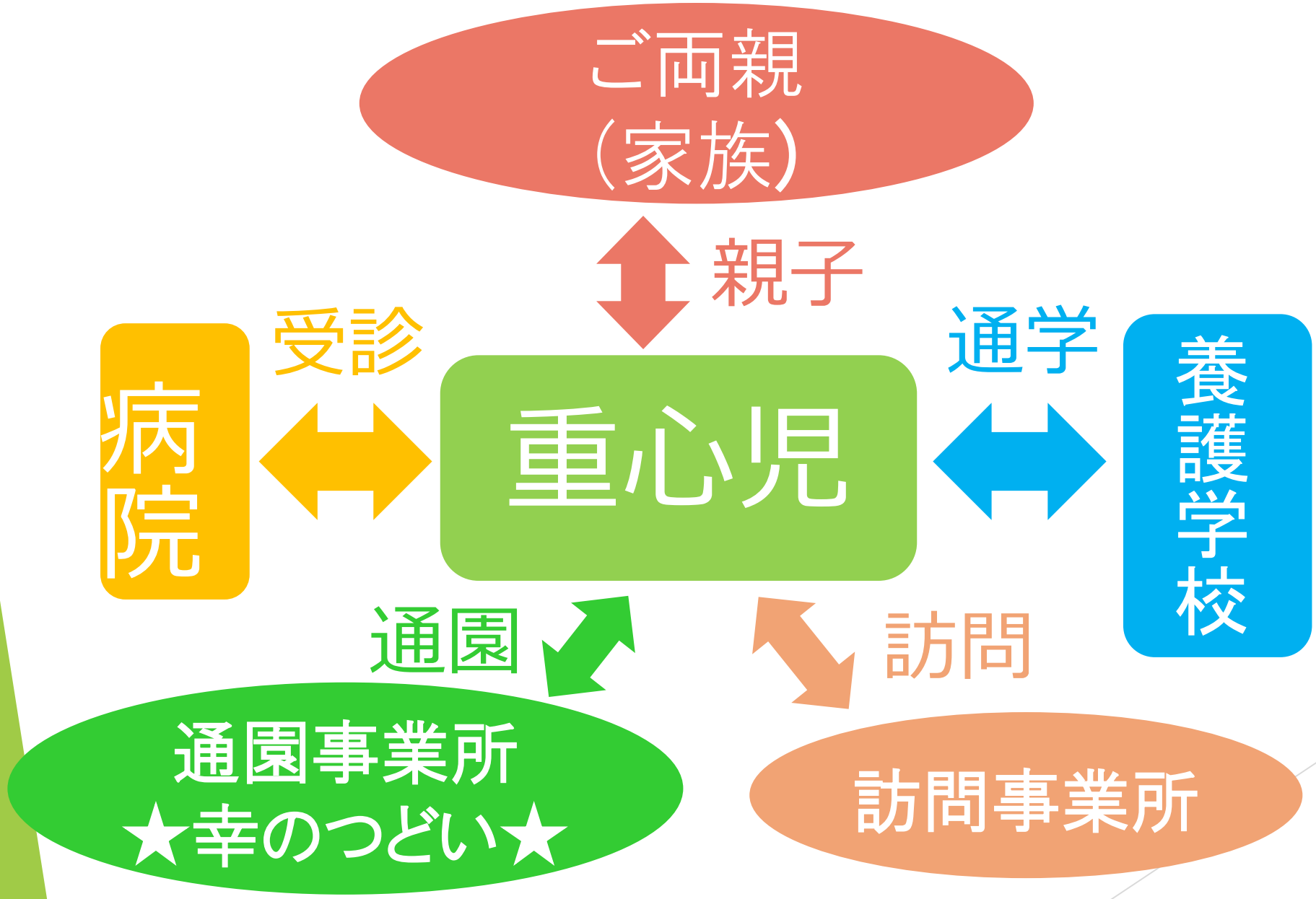

各機関の役割

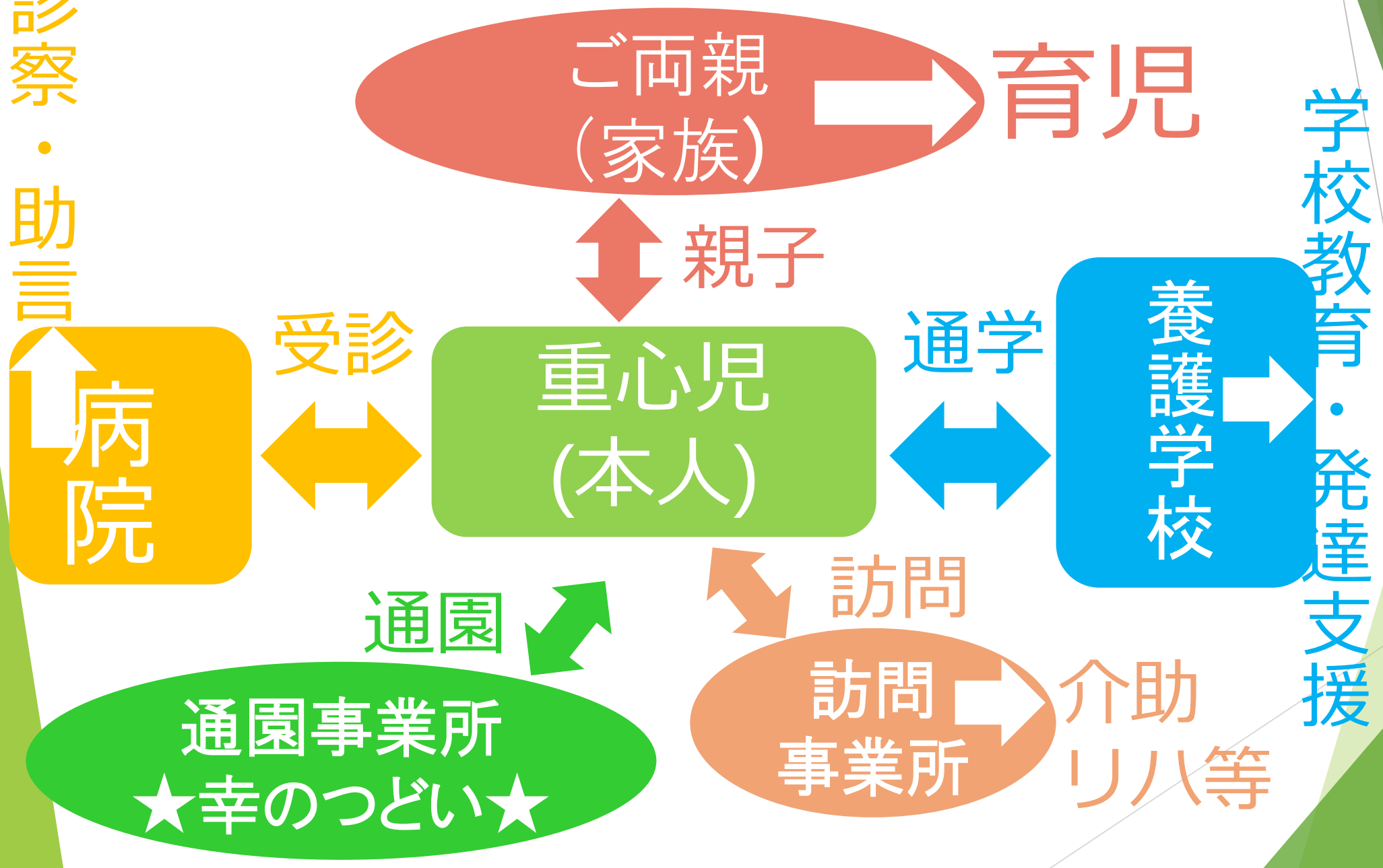
ご両親
(家族)
育児
親子
診察・助言
病院
受診
重心児
(本人)
通学
養護学校
学校教育・発達支援
訪問
通園
訪問
事業所
介助
リハ等
通園事業所
★幸のつどい★

制度が求める
―通園事業所の機能―

①発達支援

② 見守り 安全確保

③ 家族支援 きょうだい支援

ー発達支援(当所定義)ー

本人や家族の思いをふまえ、出来る事や適応できる環境を増やしていくとともに、将来的には**親元を離れても自分らしく生きる**ことが出来るようになる。

多機関連携で行う！

通園事業所　幸のつどい
ー当所が考える当所の役割ー

①見守り・安全確保
胃ろうやたん吸引等医療的ケア

②発達支援
排泄・マナー・躾(しつけ)・軽度の訓練

③家族・きょうだい支援
★年中無休、18時半まで営業(送迎有)
★☝により仕事、きょうだい児のｲﾍﾞﾝﾄに参加、必要な休息が出来る♪

幸のつどいの取り組み、思い

- ①通園による介助負担の軽減により、司令塔であるご両親のﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽとｹｱﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽを確立し、落ち着いて育児の方向性を指揮してほしい。
- ②ご両親が利用者(重心児)以外の家族としっかりと向き合える時間を確保でき、それにより、落ち着いた気持ちで利用者と向き合えるようになってほしい。
- ③デイサービスという自宅以外の環境でも楽しく過ごし、休養が出来、集中して学校や専門機関での発達支援を受けてほしい。

重症心身障害児通園事業所
デイサービスセンター幸のつどいは、

重心児が家族の一人として、

- **家族とともに過ごし**
- **心豊かな家庭の中で成長し**
- **社会の中で自分なりに自立していく**

事を、全力サポートしていきます！

ご清聴ありがとうございました！

今後の取り組み(野望！)

- 保育園に入れない障がい児の方の為の保育園(主に肢体不自由を対象)を今年度末までに作りたい！！
- 現在準備中です♪